

議第4号議案

今夏の東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を延期もしくは中止することを求める意見書

上記の議案を提出する。

令和3年6月11日

提出者

東大和市議会議員 尾崎 利一

〃 上林 真佐恵

今夏の東京2020オリンピック・パラリンピックの開催を延期もしくは中止することを求める意見書

昨年より世界的に感染爆発している新型コロナウイルス感染症は、いまだ世界的に収束の見通しが立っておらず、我が国においても亡くなられた方は全国で1万3,000人を超え、一刻も早く収束させることが切実に求められている。東京2020オリンピック・パラリンピックの主たる開催地である東京においても、変異株への感染が拡大するなど、予断を許さない状況が続いている。

今、我が国が総力を挙げて取り組むべきは、感染拡大の防止徹底による医療崩壊の回避、希望者へのワクチン接種の早期完了、生活困窮者や経営不振に苦しむ事業者等への救済措置の徹底である。対策の遅れによりワクチン接種すら行き渡っていない状況において、東京2020オリンピック・パラリンピックを強行することは、人命尊重、国民生活尊重の観点からも、許容限度を大きく逸脱するものと言わなければならない。これはオリンピックの開催理念にも逆行するものである。世論調査でも約8割が今夏のオリンピック開催に懸念の声を上げている。

子どもや学生の部活動や大会が中止になる中でのオリンピック・パラリンピック開催強行は疑問である。また、競技当事者であるアスリートの方々も、新型コロナウイルス感染症の収束による正常な開催を期待する一方、複雑な思いで見守っていると思われる。収束とは程遠い現状を踏まえれば、判断に責任を有する者が遅滞なく適切な判断を行うべきである。

よって、東大和市議会は、政府及び東京都に対し、開催地である東京都内に存する自治体の議会として、以下の事項を強く求めるものである。

- 1 新型コロナウイルス感染症の拡大が、国内はもとより全世界的に解消していない中で、今夏のオリンピック・パラリンピックの開催は行わないこと。
- 2 感染拡大の防止徹底による医療崩壊の回避、希望者へのワクチン接種の早期完了、生活困窮者や経営不振に苦しむ事業者等への救済措置の徹底に全力を傾注すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。